

12月12日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました議案第84号から議案第90号及び議案第97号から議案第100号の11議案について、同日に開催した委員会審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりであります。

議案第84号では、たくさんの質疑がありましたが、割愛し、修正動議が出されたことについて報告いたします。原案では債務負担行為として庁舎整備に伴うネットワーク等整備設計・移転事業 2,600万円が計上されているが、庁舎建設にかかる費用総額が明示されていない中で、予算を認められないとの理由で、この債務負担行為を削除し、また、東庁舎周辺整備計画を理由として中央まちづくりセンターを閉館し、その委託料 74万円を減額するという原案に対して、委託料を減額せず、その見合い財源に予備費を充当する修正予算案の動議が提出されました。

修正案に対して、これまで庁舎整備特別委員会でも議論され、基本設計まで進んでいるが、新庁舎建設には反対ということか。また、修正動議の主旨はどの質疑に対し、新庁舎の建設には基本的に賛成だが、庁舎建設の費用総額が明示されていない中で、進めていくのには反対である。また、新庁舎ネットワークIT関係に関しても時期尚早である。さらに、庁舎建設も決定しないなかで中央まちづくりセンターを閉館し、業務委託を減額することは認められないとの答弁でした。

質疑のあと修正案に対する討論となり、反対討論では、庁舎整備特別委員会で議論がなされ、委員会として意見が集約されてきた。全体的費用総額も庁舎整備特別委員会で示されると答弁がありました。ネットワーク等整備設計・移転事業も中央まちづくりセンターの閉館も、庁舎整備を進めていくには必要な予算案である。また、昨年12月議会でも債務負担行為に対して一部議員の反対があった。反対した議員は、庁舎整備特別委員会にどれだけ自分の意見や思いを反映させようとしたか努力が垣間見えない。議員として取るべき行動が誤っているのではないかとのことでした。

賛成討論では、中央まちづくりセンターで活動されている団体、ボランティアの行先がすべてきまっているわけではない。また、新庁舎建設に関わる内容、建設予算も未確定であり、今すぐにネットワーク等整備設計・移転事業を承認するのはいかがなものか。このまま進んでいくことには危機感を感じているので賛成するとのことでした。

原案に対する討論はありませんでした。

議案第86号では、湖南労働衛生センターの機械器具備品購入の補正予算が計上されているが、同じく医師の増員がある石部医療センターの機械器具備品は必要ではないのかとの質疑に対して、湖南労衛センターは診察室での機械器具備品は使用せず処置室でやっていたが、今回から診察室にも、石部医療センターと同じように準備したい。石部医療センターは以前から整っていたとの答弁でした。討論はありませんでした。

議案第88号では、緩和型サービスが見込みよりも下回って大きな減額になっている理由はとの質疑に対して、要支援者の在宅で身体介護を必要とする方がまだまだおられ、緩和型に移行する人が見込みを下回った。最近では短時間のリハビリ中心型のサービスが増えてきており、利用者が減っている。湖南省は要介護1の方が多いの現状である。一体型で要介護の方のデイサービスでは別メニューの利用が多いとの答弁でした。討論はありませんでした。

議案第85号、議案第87号、議案第89号、議案第90号及び議案第97号から議案第100号では、質疑はなく、討論もありませんでした。

採決の結果、議案第84号平成30年度湖南省一般会計補正予算（第7号）については、まず、修正案について採決を行い、賛成少数で否決するものと決しました。したがって、原案に対する採決を行い賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。議案第85号平成30年度湖南省国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第86号平成30年度湖南省国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）、議案第87号平成30年度湖南省後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第88号平成30年度湖南省介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第89号平成30年度湖南省水道事業会計補正予算（第2号）、議案第90号平成30年度湖南省下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第97号平成30年度湖南省一般会計補正予算（第8号）、議案第98号平成30年度湖南省介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第99号平成30年度湖南省水道事業会計補正予算（第3号）及び議案第100号平成30年度湖南省下水道事業会計補正予算（第3号）以上10議案については、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。